答　申　第　1　号
令 和 7 年 3 月 2 7 日

基山町教育委員会
教育長　柴田昌範　様

基山町立学校通学区域審議会
会長　山里孝子

基山町立小学校の学校規模の適正化について（答申）

令和６年8月19日付け基教第896号で諮問を受けた標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1. 答申内容

町立小学校の学校規模適正化のため、若基小学校の「小規模特認校制度」を当面、継続するとともに、2つの小学校間で教育の格差がないようにすること

2. 付帯意見

(1) 小規模特認校制度の利用促進の為、特色等のPRを引き続き行い、若基小学校の全学年の2学級化に努めること
(2) 基山小学校においては、特別支援学級在籍者の数に注視し、教室数の不足とならないよう今後も努めること
(3) 今後の基山小校区の開発地については、特認校制度利用によって若基小を選択することが可能であることを宅地購入者に知らせるよう開発業者等に依頼すること
(4)想定数以上の児童数増が見込まれる場合は、早急に校区の見直し等の抜本的対策を検討すること
(5)地域の子供たちは地域で育てるといった理念を基本に子供主体で学校規模の適正化を実施していくこと

3. 審議の経過

本会議は、諮問事項に係る審議のため、下記日程で慎重な審議を実施した。

- 第1回　令和６年8月19日
  ① 諮問
  ② 基山小と若基小の児童数の今後の推移ついて
  ③ 若基小学校「小規模特認校制度」の利用状況について
  ④ 学校規模の適正化について
  ⑤ 遠距離通学への対応状況について
- 第2回　令和７年3月27日
  ① 今年度行った周知活動について
  ② 制度開始以来の若基小学校小規模特認校制度利用者数について
  ③ 来年度の入学予定者数と制度利用者数・割合について
  ④ 令和8年度以降の児童数予定（学校別）について
  ⑤ 今後の開発予定について
  ⑥ 校区の検討について
  ⑦ 答申（案）
  ⑧ 遠距離通学への対応状況について